

平成30年度 第1回社会教育委員の会議 会議録

- 1 開催日時 平成30年7月25日(水) 9時30分～11時00分
- 2 開催場所 人材かがやきセンター研修室(中央生涯学習センター5階)
- 3 出席委員 17名
河田委員長, 工藤副委員長, 大川委員, 野宮委員, 鈴木委員, 金委員, 榎渕委員,
松本委員, 山口委員, 福田委員, 高橋委員, 関口委員, 小池委員, 加藤委員
佐々木委員, 増渕委員, 金子委員
- 4 会議の公開・非公開の別 公開
- 5 傍聴者 0名
- 6 内容
 - (1) 報告事項
 - ① 「第3次宇都宮市地域教育推進計画」の概要について
 - ② 「第2次宇都宮市読書活動推進計画」の概要について
 - (2) 協議事項
 - ① 平成30年度栃木県社会教育委員協議会評議員の選出について
 - ② 「うつのみや人づくり推進委員会」への委員の推薦について

7 発言の要旨

河田委員長	「副委員長の選出について」事務局より説明をお願いします。
事務局	【資料について説明】
河田委員長	事務局より説明がありましたが、ご意見がございましたら、お願いします。
河田委員長	特にご意見等ないようですので、事務局案に従って選出することで、いかがでしょうか。
全員	異議なし。
河田委員長	それでは、事務局より提案してください。
事務局	【事務局より、工藤委員を副委員長に提案】
河田委員長	ただ今、事務局より提案がありました。工藤委員を副委員長に、という提案です

が、これについてご異議ございませんでしょうか。

全員

異議なし。

河田委員長

異議なしとのことですので、決定いたします。

それでは、副委員長の工藤委員から、一言ご挨拶をお願いします。

工藤副委員長

ご指名をいただきました、市議会議員の工藤稔行でございます。議会の方では、文教消防水道常任委員会の委員長を1年間務めさせていただく事となっておりますが、その中でも特に教育に関してはしっかりと提案をさせて頂きたいと思っております。本日は皆様から活発なご意見を頂戴しながら、委員長を補佐して円滑な運営を図ってまいりたいと思っております。よろしくお願いします。

河田委員長

それでは、報告事項①「第3次宇都宮市地域教育推進計画の概要について」事務局から説明をお願いします。

事務局

【資料について説明】

河田委員長

ありがとうございました。

それでは何か、御意見・御質問等ありましたらお願いします。

山口委員

訪問型家庭教育支援で、これまで支援の届かなかった家庭へも支援をいうことですが、どんなところをフォローしていくのか。

事務局

これまで生涯学習課では、親学出前講座などで幼稚園・保育園や小学校などから希望をいただいてやっているところです。子育てに興味がある方は応募してご参加いただけるが、興味が無い保護者は、なかなか来ていただけない状況があります。来ていただけないご家庭があるのであれば、出向いて行って届ける支援が必要ではないかということが、訪問型家庭教育支援の仕組みについて検討を始めるきっかけとなったところです。

河田委員長

具体的な方策は何かあるのでしょうか。実際に積極的に各家庭に出向いていくのか、地域などと連携して計画的に行くのか、など、どうでしょうか。

事務局

検討中ではありますが、教育委員会としては各家庭に個別に訪問する手立てがない状況なので、保健福祉部や子ども部と連携して、例えば、3才児検診の未受診者には、子ども部で保健師などが家庭訪問をしているので、その訪問の際に、「家庭教育の情報が得られない」とか「講座への参加が難しい」といった状況があるご家庭があった場合には、生涯学習課の家庭教育支援活動者が再度訪問して必要な情報提供をする事ができるのではないかと、どのような仕組みがいいのか検討してい

るところです。

河田委員長

是非、積極的にやっていただきたいと思います。待っていても、なかなかできないこともあると思いますので、よろしくをお願いします。

その他ございますか。

佐々木委員

計画期間について。今回10年になっていて、中間見直しはあるようですが、これまでは5年でした。指標の関係で5年では短いとお考えになったのかと思います。他に何か理由はあるのでしょうか。

事務局

指標の関係で、「学習活動をしている市民の割合」や「学んだ成果を活動している市民の割合」などは、市民の意識や行動を変えていくようなものであり、短い期間では難しいと考え、10年といたしました。ただ、社会情勢が変化する中で、以前にこの会議から社会的課題の提言をいただきましたが、大きく取り上げるべき課題が変わってくる可能性もありますので、中間年度で見直しをするということにいたしました。

佐々木委員

「様々な困難を有する人の学習活動への支援」の事業について。この中には、グローバル化の進展や格差ということも含まれると思いますが、外国籍などのいろいろな方がいて、子どもにも保護者についても言える事だと思います。今後、どのように対応していくのか、教えてください。

事務局

委員からお話のあった外国人の方や福祉的な支援の必要な方など、なかなか生涯学習センターや図書館などの事業に自ら参加して学習をすることが難しい方へも、何らかの学習の機会を提供できないか、といものです。教育委員会だけでは対応が難しいので、福祉部門や国際交流協会などとも連携して事業化していきたいと考えていますが、現在は、何をどこでやるかなど具現化はできていない状況です。

佐々木委員

特に子どもたちについては、様々な事情で日本に、宇都宮に住むことになって、日本の中で日本語を使って学習していく上で、日本語指導というのはもちろん必要なだけども、元々のスペイン語やブラジル語などの母語についての手当ても重要になると思います。難しいですが、今後の検討事項ではないかと思っています。

河田委員長

実際に小学校や中学校でも、外国籍の児童生徒に様々な学習支援を行っています。人数が限られている中で、ご苦労されているのではないのでしょうか。その辺の情報が得られるといいと思いますが、鈴木委員、小学校ではどうでしょうか。

鈴木委員

本校は小規模特認校で、外国籍の児童がおります。日本語指導の先生についていただいている、大変効果があると考えています。

河田委員長	大規模な学校で、沢山の外国籍の児童がいる場合などは、なかなか対応が難しい場合もあるのでは、と思います。
学校教育課長	宇都宮市の小中学校には外国籍の児童生徒は約220人、そのうち日本語指導が必要な児童生徒は約半数の100人程度おります。その子たちには、日本語だけではなく、生活や文化なども含めた指導体制を整えています。教育センター内の初期日本語教室というところに2カ月通って学んでから、地域の学校へ通います。その後、標準では約3年間、週1回程度、日本語指導の講師が学校へ行ってマンツーマンで指導をしています。
佐々木委員	最終的には日本語指導の充実という事も重要ですが、いきなりそこに行く前に、母語で対応してあげることが必要で、宇都宮大学国際学部の附属のセンターで多文化公共圏センターというところがあり、そこで実際に学生が小学校などに行って母語を使って支援をしています。そういったところを少し広げていけるといいと思います。大学生で母語がスペイン語だったりする学生もおりますので、活用することもできるのではないかと考えています。
河田委員長	ありがとうございます。その他に何かありますでしょうか。
松本委員	お話を伺っていると、生涯学習なのか学校教育なのかという事はありますが、教育の必要性はあると思いますが、それと同時に、外国人に対しての扱いというのは、外国人というのが外国人なのか日本人なのかがよくわからないところがあります。対象者をどこまでにするのかという問題は、大きい事だと思います。ただ、我々が生活していく中で、文化の違い・言葉の違いというものが、私たちの毎日の生活に大きな影響を与えているということも間違いないと思いますので、対象者、誰に対して何をするのか、ということを確認しておく必要があると思います。
河田委員長	対象が子どもなのか、親なのか、ということもあると思います。子どもをいくら教育しても、家庭に帰ると元の木阿弥という事もあります。親学など親への支援も並行して行っていかなければならないと思います。そのあたりで、小池委員、何かご意見ございませんか。
小池委員	18年から親学習プログラムが始まっていますが、ここ数年趣旨が変わってきていて、普通にお母さん同士がお互いに悩みを話して、それに対してできる助言をしていくというもので、直接以前のような出前講座で、ファシリテーションを生かした講座というものではなくなってきました。現在は、個人的な経験をもとに話をしているのが現状で、もう少しファシリテーター自身が勉強して講座の中に取り込んでいけるといいと個人的には思いますが、今はそこまでの研修を受けた人が講師になっているのではなくて、「隣のお母さん」のような人です。これまでの親学習プログラムと現在のあり方が変わってきているので、その辺も皆さんに検討していた

だけたらと思っているところです。

河田委員長

ありがとうございました。他にございますか。

福田委員

2022年の中間見直しのプロセスと、どの程度までの見直しになるかを教えてください。

事務局

この計画は、毎年度実績を評価しますので、来年度のこの会議において、今年度の実績を報告します。それを毎年行い、5年目にそれまで4年間の実績評価を基に、各指標とのかい離や市の課題などをご報告し、必要な部分を見直しする形で考えています。中間見直しなので、指標をガラッと変えることは考えにくいですが、新たな事業を加えることや、事業の組み換えなどは考えられると思います。

福田委員

「地域における学習活動の支援」については中学校の魅力ある学校づくり地域協議会が対象で、現在全ての学校がやっている状況ではないと思いますが、どんな働きかけを行っていく予定ですか。

事務局

現在中学校25校中4校が実施している状況です。今年度、総合計画の実施計画に計上していくにあたり、未実施校の魅力ある学校づくり地域協議会の会長宛、意向調査をかけさせていただいています。実施する場合に、現状の予算の範囲で実施が可能であるか、地域に人材がいるかなどをお伺いしています。また、ここ数年、魅力ある学校づくり地域協議会の支援会議で説明をしていますが、人材がないという声を多く聞きますので、宇都宮大学にお声かけをして、50名程度、お手伝いをしていただける学生を登録させていただいたところです。今後、マナビスへ情報を掲載してマッチングするなど、様々な側面からの支援策を進めていきたいと考えています。

福田委員

自発的にやってこられた魅力ある学校づくり地域協議会のご苦労もあるかと思うので、是非その辺のフォローアップもお願いします。広がっていけば、学校としても保護者としてもとてもいい事業だと思います。ただ、進めていくにあたっては、地域性にご配慮いただくようお願いします。

河田委員長

ありがとうございました。他にございますか。

金委員

基本目標Ⅱの指標に関して、参加する児童生徒数を12万3千人から10年後に17万人にするという事ですが、2016年度と2027年度に、それぞれ児童生徒数がどのくらいで、何%の参加を見込んだ数字なのかを教えてください。

事務局

児童生徒数については手元に資料がないためお答えできませんが、この指標の人数については、参加した「延べ人数」であり、1人の児童生徒が複数回参加しても

加算されていく数字のため、実施する学校や実施している学校の活動数が増えれば、参加の延べ人数は増えていくもので、単純に児童生徒数の何%という形の比較は難しい指標になっています。

金委員 延べ数だから、前半の5年で急激に4万人増えて、後半は5千人増、という事でしょうか。

事務局 そうです。はじめは未実施校が実施していく事で急激に増えることが見込まれますが、ほぼ全ての学校で実施し頭打ちになると、あとは各学校の活動数を増やしていくようになるので、伸び率としては落ちていく、という見込みです。

金委員 他の指標とは違う波であったため、お聞きしました。ありがとうございました。

河田委員長 ありがとうございました。他にございますか。

高橋委員 今ご質問があった指標についてですが、国の統計など見ますと、人口減少や少子化で子どもの数が減ってくるようです。この指標が延べ人数であることは分かりましたが、児童生徒数の減少によりかい離が出てくるのではないかと思います。国の指標など、どのようなものを参考に目標値をつくったか、教えてください。

事務局 今後10年間の本市の児童生徒数の推計を見ますと、ほぼ、現在と同程度となっておりますので、とくに児童生徒数の減少は見込まずに設定をしています。

金子委員 生涯学習センター等における学習機会の充実の事業ですが、土日・夜間の講座などより参加しやすい環境整備ということで、平日なかなか仕事をしていると参加できないので、大変ありがたいと思います。ただ、地域によっては土日に行事が集中したり、夜間にはPTAの会合があったりという事があり、それでも参加できない状況もあると思います。通信教育の大学などでは、e-ラーニングというものがあり、今はスマホでも見られるものもあります。そういうものがあると、より学びやすくなると思いますが、どのように考えていますか。

事務局 ICTに対応した学習にも関連しますが、放送大学の講座を市の図書館などの施設でも視聴できるようにできないかと考えているところです。本来は、放送大学の学生になって、インターネットで視聴するというものですが、そのきっかけとして、市民がDVDなどで視聴できるように検討しています。また、市の生涯学習センターにおけるWi-Fi環境について、現在は一部しか対応できていないので、全館対応するような、ハード面の環境整備も今後検討していきたいと考えています。

金子委員 地域スポーツクラブの育成支援について。市内で7か所か8か所あると思いますが、なかなか運営が難しいという声を聞きます。なぜ7・8か所にとどまっていますか。

増えていかないのでしょうか。元々地域に体育協会があって体育祭などを主催したりしていますが、地域で運営が難しいという声がある中にも地域スポーツクラブを推進していくのか、地域スポーツクラブと体育協会を両立していくのか、今後の方向性を教えてください。また、分かれば結構ですが、他の中核市はどのようにしているのか、両立しているのか、教えてください。

事務局

スポーツクラブと体育協会の関係や今後どうしていくかは、この場でお答えできないので、後日確認してお答えさせていただきます。地域スポーツクラブは当初35地区に設立する方針で立ち上げたものですが、地域の人材不足や場所の確保が困難であるなど、様々な課題がある中で、北西部などのように、近隣の地域と合同で設立する動きも出てきています。新たなスポーツクラブが立ち上がらない状況については、スポーツ振興課としても課題と捉えていて、検討をしていると聞いています。

河田委員長

貴重なご意見ありがとうございました。

時間も限られていますので、次の②「第2次宇都宮市読書活動推進計画の概要について」に進みます。

事務局から説明をお願いします。

事務局

【資料について説明】

河田委員長

ありがとうございました。

それでは何か、御意見・御質問等ありましたらお願いします。

山口委員

地域資料のデジタルアーカイブ化について。私は視聴覚ライブラリーで活動していますが、古い8ミリの映像や昔の地域の写真などの地域資料が、数年前から募集をしていますが、なかなか集まらないのが実態です。市民の皆様に、どう浸透させて眠っている資料を発掘していったらいいか、もう少し知らせることはできないかと、常々考えています。目につくようなところに、「あなたの家に眠っていませんか？」などと宣伝できたらと思っていますが、いかがでしょうか。

事務局

図書館としても、今後に向けて、文化課や広報広聴課などにも貴重な資料はありますので、連携を図りながら、いかにPRに努めていくかについても協議をしながら進めていきたいと思っています。

山口委員

地域の小学校が創立90周年ということで、金庫を開けてみたところ、昭和3年に開校したときの写真など、古い写真がたくさん入っていました。学校関係にも、貴重な資料が結構あるのではないかと思いますので、そのような部分も併せて調べて頂ければと思います。

- 河田委員長 公共施設にも結構眠っている気がします。なかなか開けない金庫とかあるのではないのでしょうか。そのようなところも調べて頂ければいいと思います。
他にございますか。
- 金委員 情報発信のあり方について。「高校生の本や読書に関する情報交換・発信事業の推進」にある、「MIYATEEN」は、冊子みたいなものでしょうか、データによるものでしょうか。
- 事務局 8ページ程度のリーフレットのようなものです。夏の時期に編集会議を開いて、高校生の意見を集約しながら、子どもたちに働きかけられるような情報誌を作成して、読書の輪を広げていきたいと考えています。
- 金委員 啓もう活動や図書館の行事等について、冊子による情報提供も必要かとは思いますが、今はインターネット、スマホが普及している時代ですので、そういったところの情報発信はどのように考えていますか。
- 事務局 「MIYATEEN」等についてはホームページからダウンロードできるようにするなど、広く働きかける工夫をしています。
- 金委員 あくまでホームページに情報を取りにいかないと見られないものでしょうか。登録すると自動で送られてくるような形でしょうか。
- 事務局 現時点では、取りに行かないと見られないような状況です。様々な手法について、今後、工夫をしていきたいと思っています。
- 金委員 計画4ページにある環境の変化の中の電子書籍について、現在は消極的な意見が多いようですが、今後、時代の流れの流れとともにどのように変化していくと予想されているか、お考えがあれば教えてください。
- 事務局 宇都宮市としてどのような方向でいくかについては、まさにこれから検討していかなければならないところで、現状では、はっきりと方向性を申し上げることはできませんが、一般の書籍のデジタル化に先立つものとしては、貴重な資料のデジタルアーカイブ化によって、普通は手に取って見られないような資料を見られるようにすることが優先と考えていて、その後は時代の流れをみながら、皆様のご意見をいただきながら対応していきたいと思っています。
- 金委員 未来のことは予想がつかないものもありますが、電子書籍は今後爆発的に普及する可能性もあり、そうなったときに図書館や読書に対する概念も変わってくるのではないかと思いますので、是非、柔軟に対応していただければと思います。

河田委員長 ありがとうございます。他にございますか。

金子委員 私たちが子どもの頃に読んでいた、例えば「週刊少年ジャンプ」などは、読書の冊数に含まれるのでしょうか。

事務局 いわゆる「マンガ雑誌」は読書量に含んでおりません。

金子委員 例えば、小林よしのり氏のマンガは、マンガではあるけれど内容はとても勉強になる様なものですが、このようなものはどうですか。

事務局 『戦争論』などのことかと思いますが、これにつきましては「一般書籍」という扱いをしております。読書量の冊数に含まれます。内容によって、絵が主体となっているものか、絵が内容を理解するための補助として使われているものか、によって分類しています。

河田委員長 ありがとうございます。他にございますか。

大川委員 高校という立場から、前の議題とも関連する内容もありますが、併せて意見を述べさせていただきます。

 各高校で状況は違うと思いますが、本校、宇都宮南高等学校は生徒の約7割が宇都宮市内から通っています。立地している場所がJR雀宮駅に近いということもあり、地区市民センターや地域の方々、小中高のつながりが大変深い地区だと感じています。そのおかげで、本校の生徒たちが小中学校で培ってきた地域との繋がりを高校生になっても繋ぐことができています。更には、宇都宮大学の地域デザイン科学部やまちびあなどを介して、高校で地域とつながる活動に取り組んでいるものを高校生同士が共有したり、それに関わりたい大人と交流をしたりしています。特に宇都宮市以外の盛んな高校に参加していただきながら、都市部における地域創生とか、そこにおける高校生の学びとか、いずれ宇都宮市に戻ってくる子が多い高校なので、いずれいろんな意味でつながっていく関係があるかと思います。各学校の状況により、既にいろいろな高校で、大学生や地域や小中学校と関わる活動が行われているかと思います。そのようなことが、共有されていくと、目に見えて元気な宇都宮市の状況がより見えてきて、そういうことが見えてくればくるほど、宇都宮市に部局の枠を超えて、思い切ってご支援いただけるのではないかと思います。高校生時代がいわば空白の期間とならないように、是非活用していただいて、参加させていただくと高校生も元気になりますし、自己肯定感を味わう大変貴重な機会となります。南図書館にも大変お世話になっていますが、是非小中学校などからも最寄りの高校にお声かけいただいて、そこを関係部署の方々がバックアップしていただけると益々盛んになっていくと思います。お願いと情報提供をさせていただきました。

